

商工会議所会員向け保険制度

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保（リスクの移転）および同会員の従業員などの福利厚生の充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

① 賠償責任に関する補償

事業活動について生じる賠償責任に関するリスクを補償します。



② 労災事故に関する補償

従業員等が業務中の事故で死亡した場合や入院等をされた場合に補償します。また、従業員等やその遺族から業務が原因のケガや病気で訴えられた場合に補償します。



③ 休業損失に関する補償

事業に使用する建物等が火事、台風、浸水等により損害を受け、休業することによって生じる休業損失のリスクを補償します。

④ 所得減(従業員等)に関する補償

従業員等が病気やケガで働けなくなった際の所得の減少を補償します。

⑤ サイバー・情報漏えいに関する補償

サイバー・情報漏えい等の事故で発生する企業の損害賠償責任を補償します。

LINE 公式アカウント

友だち募集中

@548qptwx
お店と友だちになろう!




LINEからの質問も
受付中!

⑥ 財産に関する補償

所有する建物、設備・什器等、屋外設備装置、商品・製品等に生じるリスク（火事、台風、浸水等）を補償します。

⑦ 工事に関する補償

工事現場内の財物に生じるリスク（火事、台風、浸水、過失、欠陥等）による損害を補償します。



商工会議所の
スケールメリットに
より、低廉な保険料で
ご加入いただけます。

